

# 令和6年度砂利採取業務主任者試験受験案内

埼玉県環境部環境政策課  
さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号  
電話 048(830)3039(直通)

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定に基づき、砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施します。

**※ 埼玉県収入証紙の廃止に伴い、令和6年度から申込方法が変更となりましたので、御注意ください。**

	期 日	時 間	場 所 等
願書の申込	令和6年9月27日(金)～10月11日(金)		次のいずれかの方法による ①電子申請 ②埼玉県庁に直接持参(要事前予約)
試験日	令和6年11月8日(金)	午前10時～12時 (午前9時30分集合)	埼玉会館 4A会議室 (JR浦和駅西口から徒歩約6分) * 携行品：受験票及び筆記具
合格発表	令和6年11月29日(金) 及び12月2日(月)	午前9時～ 午後5時	県庁本庁舎1階 南側エレベーター前に掲示 * 県庁HPに掲載 * 受験者には結果を別途通知

<詳細は、次ページ以降をご覧ください。>

## 砂利採取業務主任者試験について

- 受験資格  
国籍、年齢、性別、学歴、経歴及び実務経験の有無などの制限はありません。
- 試験の方法  
試験は筆記により、次の科目について行います。
  - (1) 砂利の採取に関する法令
  - (2) 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）
- 合格基準  
上記(1)(2)の科目ともそれぞれ100点満点（1問10点）で、合計200点満点とし、合格点は合計で130点以上、かつ(1)及び(2)の科目の正解が各々60点以上とします。

※ 砂利採取業務主任者の資格は全国で有効であり、受験会場も自由に選択できます。また、試験実施の可否は各都道府県の判断によるものです。

## 1 願書の提出

### (1) 提出方法

次のいずれかの方法により提出ください。

ア 電子申請：「埼玉県電子申請・届出サービス」を利用する方法

(URL <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0105/emado/index.html>)

イ 直接持参：埼玉県庁 環境政策課に電話予約の上、直接持参し提出する方法

(電話番号 048-830-3039

住所等 さいたま市浦和区高砂3-15-1 第3庁舎3階)

**※ 直接持参の場合は、電話等による事前予約が必要となります。  
事前予約がない場合には、受付できませんので、御注意ください。**

### (2) 提出書類等

	電子申請の場合	直接持参の場合
申込期間	令和6年9月27日(金)～10月11日(金)	
提出書類	①受験願書 ②受験票 ③写真票(電子申請用)	①受験願書 ②受験票 ③写真票(直接持参用)
提出書類の 入手方法	埼玉県庁ホームページ 若しくは 「埼玉県電子申請・届出サービス」 からダウンロードください。	郵送にて提出書類の様式を送付いた たしますので、返信用封筒(角形2 号の封筒に住所・氏名を記入し、切 手を貼付したもの)を埼玉県庁 環 境政策課まで送付ください。
試験手数料	8,000円	
納付方法	「埼玉県電子申請・届出サービス」 から納付ください。	受付時にキャッシュレス決済等に より納付ください。
受験票の 送付方法	試験手数料の納付確認後、メールに て送付しますので、印刷ください。	受付完了後、窓口にて受験票を返却 します。

## 2 試験について

### (1) 携行品

受験票及び筆記用具（電卓等計算機器の持ち込みはできません。）

### (2) 集合

試験開始30分前までに試験会場に集合してください。

## 3 試験結果の発表等について

### (1) 合格者番号の掲示

令和6年11月29日（金）及び12月2日（月）に、埼玉県庁本庁舎1階南側エレベーター前に掲示します。

### (2) 県庁ホームページへの掲載

令和6年11月29日（金）に県庁ホームページ（環境政策課ホームページ内）で合格者の受験番号を掲載します。

（URL <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/kurashi/kankyo/shizen/midorinohozen/jari/index.html>）

### (3) 受験者への通知

可否にかかわらず、結果を文書で通知します。

### (4) 試験結果の開示

埼玉県個人情報保護条例第26条及び知事の保有する個人情報の保護等に関する規則第19条に基づき、次のとおり開示します。

ア 開示の内容 科目別得点及び総合得点

イ 請求できる人 受験者本人

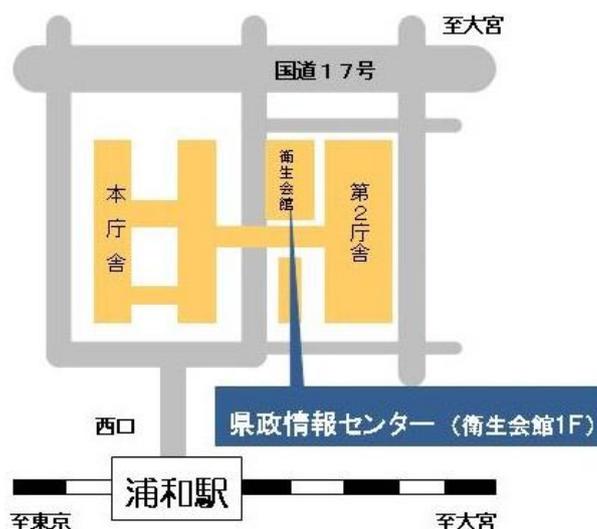
ウ 開示場所 県政情報センター

エ 開示の期間等 令和6年11月29日（金）から6か月間

※月曜日から金曜日まで（国民の祝日、毎月月末〔月末が休日の場合は直前の平日〕及び年末年始を除く）

※午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで

オ 持参するもの 受験票



〈県政情報センター〉

さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県庁 衛生会館 1階

電話 048(830)2543

## <試験会場案内>



### 埼玉会館 4A会議室

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-1-4  
電話 048(829)2471(代表)

※JR浦和駅から徒歩約6分です。  
※公共交通機関をご利用ください。